

4 年度 事務事業評価シート

事務事業名	民生児童委員事業		会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
			予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	830	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	高内克彦	
法令根拠等	民生委員法、児童福祉法					実施期間	【開始】	令和／平成 19 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	心の通った社会福祉の推進							
総合計画における本事業の役割	民生児童委員活動の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう地域福祉の体制を構築する。							
事業の対象	民生委員活動の対象となる伊予市民			事業の目的		社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。		
事業の内容（整備内容）	1. 民生児童委員活動に対する補助の助成 2. 民生児童委員の資質向上のための研修費用の助成			昨年度の課題に対する具体的な改善策		4年度一斉改選を行い、県主催の研修会に参加するなどスキルアップに努めた。		

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	19,509	20,870	0	0	0	19,147	活動日数	日	14005	12000	2941	13120	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	6,135	6,200	0	0	0	6,157	相談・支援件数	件	2085	1800	241	1346	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	13,374	14,670	0	0	0	12,990	調査・証明事務活動	件	10844	10000	2717	11107	
職員の人工(にんく)数	0.45	0.45				0.00								
1人当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794								
※ 直接事業費十人件費		23,037	24,377				19,147	研修実施件数	件	19	20	7	31	
主な実施主体		直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000			
成果指標	指標	102人の民生児童委員活動件数	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度				
			件		目標	11500	11500	11500	11500					
	指標設定の考え方	事業の目的が民生児童委員の活動を助成するものであることから、委員の活動件数から活動の活性状況を測定する。	実績		12488	12453								
	指標で表せない効果	相談者の充足感はもちろん、地域に根ざした様々な活動をしている地区担当民生児童委員がいるという安心感並びに満足度、行政機関との連携について効果がある。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			一斉改選を踏まえ、県等が主催する研修会へ積極的に参加し、委員のスキルアップに努めている。							
事業評価	自己判定（担当者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5 4 3 2 1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	多くの課題が対応するため、民生児童委員活動に対し助成を行った。 戸別訪問等を行い、地域に根ざした活動を行った。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4 3 2 1				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4 3 2 1				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5 4 3 2 1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4 3 2 1				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5 4 3 2 1				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5 4 3 2 1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
		コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5 4 3 2 1					
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5 4 3 2 1					
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5 4 3 2 1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 社会福祉に関する住民ニーズが多様化しているため、地域住民にとっての身近な支援者・相談者、行政へのパイプ役である民生児童委員の役割は重要であり、活動を支援していくためにも事業の継続は必要である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4 3 2 1				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5 4 3 2 1				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5 4 3 2 1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S			
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4 3 2 1					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5 4 3 2 1					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	5 4 3 2 1	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
	コスト効率	5 4 3 2 1	投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5 4 3 2 1						
	市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5 4 3 2 1						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 「民生委員法」等に基づく本委員は、福祉サービスが必要な方と行政等を繋ぐ地域の窓口として重要であるが、業務の多様化や委員の高齢化等による後継者不足が顕著なため、令和4年度の改選に向け、活動内容等について精査のうえ引き続き育成を図る必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	